

令和7年度野洲市施政方針

～はじめに～

本日は、令和7年第2回野洲市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆さまには(全員・多数)ご参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年市長に就任してから初めての施政方針であります。野洲市政について申し上げる前に、最近の国内情勢を見てみますと、去る1月24日に召集されました通常国会では、令和7年度予算案や年収の壁で国民の関心が高まっております。税制改正関連法案など、多くの重要法案が審議されています。経済対策については、持続的な賃金と物価の好循環や、賃上げと投資による成長型経済の実現が急務となっています。完全なデフレ脱却に向けた有効な政策を展開し、早期に国民の安全・安心と持続的な成長に繋がる社会を構築する必要があります。

また、石破首相は、「地方創生は、日本の活力を取り戻す経済政策であり、多様性の時代の多様な幸せを実現するための社会政策である。」と主張しておられます。しかし、国の地方創生は、これまで地方の取り組みを現場から離れた中央官庁が評価するという不合理があったのではないかと考えています。地方の地方による地方のための地方創生を図るべく、私は自治体の知恵と工夫に任せるような真に自由度の高い制度づくりに向けて政策転換されるよう、大きな期待を寄せているところです。速やかに国と地方の役割分担のあり方を見直し、実効性のある地方創生のための大胆な規制・制度改革を強化していただくことを切に望みます。

それでは、野洲市政に話を戻します。昨年10月行われた市長選挙で市民の信任をいただき、市長の重責を担わせていただくこととなりました。

市長として就任することとなったこの令和の時代は、既に右肩上がりの経済成長は終焉し、人口増加による大きな税収の伸びもなく、反対に、超高齢社会の到来と

少子化による人口減少、地域力の低下、働き手の不足、公共インフラの更新時期を迎え、昨今は我々の生活が物価の高騰や頻発化・激甚化している自然災害の脅威に晒されています。

また、注目すべきこととして、人々の生活や価値観も昭和から平成を経て令和に至り、大きく変化しているということです。一例を挙げると、「働き方の多様化とライフスタイルの変化」をはじめ、消費行動でいえば「モノ消費からコト消費、更にはトキ消費への変遷」。「Z世代といわれるデジタルネイティブの世代によるイミ消費、エモ消費」に至っては、人によってはあまり馴染みのない価値観かもしれません。

去年の市政施行 20 周年記念式典において、新しい野洲のまちづくりを誓いましたが、時代に則したまちをつくるためには、古い価値観に固執せず、こういった新しい時代のニーズや価値観の変化についても意識しながら市政を考えなければなりません。

そこで、私は、昨年 11 月8日の市議会臨時会におきまして、市民の皆様が幸せに暮らし続けられるまち、飛躍を遂げるまちづくりをめざし3つの方針をお示しし、ブレることなくこの方針に基づき、新年度の市政運営を行うこととしました。

1点目は、「若い世代から選ばれるまち」にすることです。

若い世代の皆さんのまちづくりへの願いは、多種多様だと思います。子どもの教育が充実し、安心して子どもを生み育てることができるまち、交通や買い物の利便性が高く居住環境が良好なまち、就業機会が確保されているまち、そして、自分らしい時を過ごせる居場所があるまちなど、このような多様な思いを実現することは、行政の果たすべき使命だと思っております。

このため、私は、野洲駅南口に、居心地が良く、日常生活の中において生活の豊かさを高められ、利用者の感情を揺さぶり、新しい価値を生み出せるような空間の整備を行います。また、さざなみホールの館内には、若い世代からのニーズが高い全天候型の子どもの遊び場などを整備する考えです。このように時代のニーズを反映し、子育てしやすく、子どもたちが安心して教育を受けることができる環境を整

備することなどにより、若者世代の様々な願いに応え、住み続けたい、戻って来たいとなる魅力あるまちづくりの制度設計を行います。

次に2点目は、「高齢者にも安全・安心で楽しいまち」にすることです。

高齢者の皆様のためには、健康を維持しながらいつまでも人生を楽しめる長寿のまちを実現する必要があります。もはや長生きだけでは幸せとは言えません。健康で長生きであることが必要です。健康維持のためには、バランスのとれたおいしい食事をする、無理なく自分にあった運動を楽しむこと、ボランティアや仕事を通じて社会とのつながりを実感できることだと言われています。元気な高齢者が増えれば、まち全体が明るく活気が生まれるはずです。そこで、市民の行動変容を促す取り組みを進めるとともに社会参加を促進し、健幸長寿の野洲市をめざします。そして、医療や介護、移動支援が確保された安全で安心なまちづくりを推進します。

現在の本市の高齢化率は約27%です。ご承知のとおり少子化や超高齢社会がもたらす社会の担い手の減少は、地方にとって極めて深刻な問題です。若い世代から高齢者に至るすべての世代が活躍するまちづくりが、市政運営に求められている最重要課題だと認識しています。ただ今説明させていただきました2点の方針を実現するため、様々な施策を検討し、様々なトライをまいります。

最後に3点目は、「市民・民間の力を最大限に活かすまち」にすることです。

市民や民間がまちづくりに積極的に参画していただくことは、まちの活性化につながります。まちづくりにおいては、市民、つまり地域住民、市内の事業者や企業、また、そこで働く人々などが主役であるということを念頭に置くべきと考えています。特に野洲市は、民間の力をもっと活かす必要があります。そのために、市民の中に積極的に入り、課題を共有し、声を拾いながら、共に汗をかくことをはじめ、市内の事業者や企業のご意見に真摯に向き合いながら、市内で経済活動しやすい環境整備を進めます。また、令和10年春に開校予定の滋賀県立高等専門学校を核として、産官学の連携により、企業のさらなる投資や進出を促す環境づくりを行います。

最後に、これら3つの方針すべてに関わる重要な指針は、「健全な行財政運営で持続可能なまち」にすることです。

本市は、今後、人口減少と公共インフラの本格的な更新を迎えますが、こうした将来に備えた資金の蓄えが少ないことが危惧されます。財政運営において選択と集中、徹底した優先順位付けを行いながら、まちづくりと財政健全化を市政運営の両輪として機能させます。

この他、大きなプロジェクトとして、新病院整備につきましては、昨年11月21日開催の市民病院整備事業特別委員会におきまして、熟慮した結果、現計画を推進しながら、できる限りの市民負担の軽減策を検証するという判断をさせていただきました。これは、工事契約の解消により発生する費用負担や、検討が長引くことに伴う建築費の高騰や入札不調のリスク、滋賀医科大学との信頼関係を堅持することによる医療スタッフの確保など総合的に判断したものです。その結果、本年 2 月には施設整備費の一部削減策と詳細な収支改善策を市議会にご提示することができ、過日起工式を終え、建築に着手する運びとなりました。市民の期待に応え、愛される病院をつくってまいります。

本年9月には、滋賀県で『わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ』、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会が開催されます。本市では、総合体育館でバスケットボール成年女子と卓球が、また、希望が丘文化公園では、ラグビーフットボールが開催されます。市全体で、全国からの来訪者の歓迎と市のPRのために、県との連携を深めながら大会の成功を期して取組を進めてまいります。

また、県立高等専門学校については、敷地の樹木の伐採に続き造成工事が進んでおり、隣接するMIZBEステーションの敷地の造成工事も始まります。さらに、来月には県道の大津湖南幹線の開通式も予定されています。

また、野洲駅南口周辺の浸水リスクを軽減するための治水対策や、国道8号バ

イパスの整備などの推進につきましても、円滑な事業促進が図れるよう、国や県との連携を一層深めてまいります。

以上、私が本市の市政運営を担うに当たってのまちづくりの方針であります。今定例会におきましては、令和7年度予算案をはじめとする重要な諸案件を提案させていただきます。議員の皆様には議案の審議をお願いするに当たりまして、新年度予算の概要と主要施策を説明させていただきます。

～令和7年度当初予算概要について～

まず、一般会計予算は、260 億 6 千万円となり、前年度と比較しますと 10 億 6 千万円、比率にしますと 4.2%の増となります。国内の物価上昇やこれに伴う経済対策等により、当初予算の規模としましては大きいものになったと考えています。

その概要について、第2次野洲市総合計画の5つの分野ごとの基本方針に沿って、主な施策を説明させていただきます。

【子育て・教育・人権】の分野では、

子育て支援の充実として、施設の老朽化が課題となっていた野洲第三保育園の移転民営化を行うにあたり、民間事業者に対して施設整備費や引継ぎに要する合同保育等の人件費の一部について補助を行います。

野洲駅南口周辺構想に基づき、野洲こどもの家(学童保育所)の移転を行うため、新築工事に係る設計を行います。

こども基本法に基づき、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会(こどもまんなか社会)の実現に向け、こども・若者の健やかな成長への支援、少子化対策、こどもの貧困対策など、本市における幅広いこども政策に関する基本的な計画を策定するため、現況調査を実施します。

乳児の健康の保持および増進を図るために、来年度から新たに1か月児健診を実施し、その費用を助成することで、健診を受けやすい体制を整え、出生後から幼児期までの切れ目のない健康診査の実施体制を充実します。また、実施医療機関や庁内関係機関と連携し、伴走型相談支援の効果的な実施につなげます。

学校教育の充実として、いじめや虐待への対応など、弁護士（スクールロイヤー）への法務相談ができる体制と弁護士によるいじめ防止授業を引き続き行います。また、スクールソーシャルワーカー等を配置し、学校や家庭・地域、関係機関との調整を図り、子どもたちの安全安心な教育環境の確保に努めます。

小中学校におけるICT機器の活用については、共同調達による児童生徒の端末の更新を進め、個別最適な学びや協働的な学びの充実に向けて、デジタルAIドリルや授業支援ツールを導入し、教員のICTスキルの資質・向上を図り、授業や家庭学習での活用を推進していきます。

新たに外国語指導助手（ALT）を1名配置し、市内3つの中学校を中心に派遣します。英語による活発なコミュニケーションの機会をつくることで、生徒の英語教育への興味・関心を高め、異文化理解を深めていきます。

小中学校の施設整備として、北野小学校大規模改修事業を進めます。また、北野小学校の児童から届いた「市長への手紙」の切実な訴えや、私自ら現地に赴きこの目で見、中主中学校の生徒からも直接声を聴いた、北野小学校および中主中学校のトイレの洋式化等について緊急的に取り組みます。

学校給食について、持続可能な、安全で安心かつ確実に給食を提供するため、調理・配送・派遣業務を民間事業者に委託します。

また、老朽化が進んでいる学校給食センターの大型調理機器や空調設備等の

改修工事を着実に進めます。

生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進として、本年、滋賀県で開催される『わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ』（第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会）において、本市で行われる各競技の運営に併せ、全国からの来訪者の歓迎と市のPRに取り組むとともに、大会終了後の市内スポーツ振興に向けた取り組みを進めます。

【福祉・生活】の分野では、

健康づくりの推進と地域医療体制の整備として、市民の健康と地域医療を支える新しい野洲市民病院（令和 9 年 3 月開院予定）の整備を進めるため、本体工事を実施し、付帯事業を令和 7 年度中に行う予定です。

骨粗しょう症の予防等とともに、回復期リハビリ病棟退院後における患者支援のスキームの構築をめざします。令和 7 年度からは骨粗しょう症と関連が強く、また高齢者を中心に症例が多い「せき椎」を研究課題に追加します。野洲市をフィールドとする臨床研究を通じて、市民の健康寿命の延伸に資する有効な事業や制度の立案・試行等に取り組めます。

高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりとして、市内の各施設が単独で行っている送迎業務をまとめ、地域一体で運行するサービスにより、送迎業務を各施設の運営から切り離し、介護職員の負担軽減と、介護人材の確保を図ります。また、同時に、送迎車両を有効活用し、昼間の送迎の無い時間帯に虚弱な高齢者を対象に買い物移動支援を行うことで、高齢者の移動課題の解決と外出支援により、いつまでも元気に暮らせるまちをめざします。

中主地域包括支援センターの運営について、高齢化率が高い中主圏域において、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせるように、保健師、社会福祉士、

主任介護支援専門員等がその専門知識や技能を活かし、保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援し、地域包括ケアシステムを有効に機能させます。

生活困窮者等への支援の充実として、生活困窮者自立支援法の改正を受け、福祉部門と住宅部門が連携し、住まいに課題がある方の相談を包括的に受け止め、相談内容や相談者の状況に応じて適切な支援を行います。また、既存の不動産ストックの活用を図ります。

消費者行政・防犯対策の充実として、消費者トラブルの被害救済及び未然防止のため、見守り活動の取組及び住民等への効果的な周知啓発を推進するとともに、消費生活相談対応のさらなる向上を図り、住民が安心して暮らせる環境づくりに努めます。

【産業・観光・歴史文化】の分野では、

商工業の振興として、商工業振興基本計画に基づき、創業促進を図るため、市内で創業する小規模企業者を対象に、創業にかかる経費の一部を補助するとともに、企業立地および設備投資等を促すため、まず助成金制度を創設し、企業の経済活動の支援体制を整えます。また、ふるさと納税の制度を商工業振興と連動させて行うことでそれぞれの相乗効果を高めます。

農林水産業の振興として、農業者と非農業者が共同で、または農業者が単独で取り組む農地や農業用施設の保全活動及び農村環境向上のための活動を支援します。

地域の環境を保全するとともに、特色ある地域農産物の生産を拡大するため、環境こだわり農業や環境保全に取り組む農業者を支援します。また、地域農業の持続的な発展に資するため、地産地消による地域経済循環にも取り組みます。

【環境・都市計画・都市基盤整備】の分野では、

均衡ある土地利用の推進として、「若い世代から選ばれるまちにする」、「高齢者にも安全安心で楽しいまちにする」ため、令和6年をもって閉館したさざなみホールをリノベーションし、子育て支援や農作物の販売ができる機能の導入などで有効活用を図る検討を進めます。

野洲駅南口の整備については、まちの持続的な発展をめざす、中長期的な視点に立ち、市民の生活の豊かさを高められ、また、イノベーションを創出出来るような空間として、Aブロックには「(仮称)駅前パークモール」を整備、更にはこの整備効果を高めるため、周辺のBブロックからEブロックまでを一体的に有効活用する野洲駅南口周辺整備構想の見直しを進めます。

良好な住宅・住環境を整備するために、市営住宅長寿命化計画に基づき、永原第1団地1号棟及び2号棟の長寿命化改修工事を実施します。

自然環境・美しい景観の保全として、公園施設長寿命化計画に基づき、健全度調査で改善が必要と判断された、野洲川河川公園管理事務所の改修工事を実施します。

令和9年度から運用を開始する第3次野洲市環境基本計画に向けて、実効性のある計画となるように、令和7年度から2年度にわたり策定支援業務を委託し、豊かな自然環境及び良好な環境の保全を推進します。

防災・減災対策の強化として、気候変動による豪雨の頻発化・激甚化に備え、あらゆる関係者の協働による「流域治水」を推進し、JR野洲駅周辺の浸水対策として、野洲川へ排水する新たな雨水幹線整備の事業化を進めます。下水道法の事業計画変更及び関係法令の認可変更等の手続き、樋門の予備設計・測量調査等を実施します。

DXの一環として、市役所内業務のデジタル化を進めることにより、業務の効率化・省力化を図ります。また、消防団活動支援アプリを導入します。これにより、緊急時の出動命令、出動状況等を正確かつ迅速に団員に伝達共有できるとともに、災害対策本部が災害対応に必要な被害状況等の情報を、写真と地図にて正確かつ迅速に共有でき、効率的な災害対応につなげます。このように行政のあらゆる分野においてデジタル化を進めるDXの推進により、行政運営の改革を進めます。

中主防災コミュニティセンターは、建築後 22 年が経過し、屋根防水や壁面等の経年劣化が進んでいることから、施設の長寿命化を図ります。また、大規模災害時等における庁舎の電源確保のために、自家発電装置を 72 時間対応に更新するなど、防災体制の機能強化を図ります。

MIZBE ステーション等整備事業では、県立高専開校に併せた令和 10 年春の供用開始に向け、敷地までの下水道整備などインフラ整備を進めます。また、市民アンケートやワークショップ、社会実験の結果を参考に、機能を取りまとめ、事業者選定委員会を設置し、設計・施工事業者の選定を進めます。

道路ネットワークの整備と交通安全の推進として、通学児童をはじめとする歩行者等の安全確保を図り、道路安全施設等を整備することにより、交通事故の防止・注意喚起を図ります。また、道路照明に用いる水銀灯の製造中止に伴い、電気代等の経費が削減できる LED 照明に順次交換し、明るい街づくりに取り組みます。

公共交通の利便性の向上として、市内の公共交通機関の一つであるコミュニティバスの適正な運行および、都市インフラとしての市民の円滑な移動の実現に向けた検討に着手します。また、新しい野洲市民病院に合わせて、コミュニティバスのダイヤ改正の再編業務を進めます。

【市民活動・行財政運営】の分野では、

市民との情報共有の推進として、国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に、国勢調査を実施します。

効果的・効率的な行財政運営として、第2次野洲市総合計画の前期基本計画が令和7年度で終了することに伴い、令和8年度から運用する後期基本計画の策定を行います。

ふるさと納税推進事業について、寄附受付サイトを通じて野洲の魅力を幅広く発信するとともに、寄附金を広く募り、当該寄附金を財源として豊かなまちづくりを推進します。また、本市の資源を活かした返礼品の充実に取り組み、地場産品の振興、新たな需要の開拓、地域ブランド力の向上につなげます。

以上が、令和7年度の主要な施策です。慎重なご審議をよろしくお願いいたします。

～おわりに～

最後になりますが、著名な政治家が、「民（たみ） 信なくば 立たず」という孔子の論語を好んで使われます。

私も、市政運営で最も大切なことは、まず何よりも市民との信頼関係を築くことだと考えています。そして、今後、人口減少が加速する中で、効率的かつ効果的な行政運営を行うためには、市民が主体的に行動する力や民間の力を活かしていくことが何よりも重要です。このため私は、市民の元に積極的に出向きご意見を伺う「傾聴と対話」の姿勢を堅持いたします。このことは、信頼関係構築のための必要条件であると思いますし、市民のまちづくりの参画にもより効果的に作用していると考えています。

昨年は、市制施行 20 周年という節目の年を迎えることができました。これは、歴代の市長や市議会議員をはじめとする諸先輩方、そして、市民の皆様のご支援・ご協力の賜物であると、改めて、感謝申し上げます。私も持続可能なまちづくりを継承しながら、市民の皆様が幸せに暮らし続けられるまち、飛躍を遂げるまちをめざし、職員とともに市政運営を担ってまいります。

本年度は、総合計画や教育振興基本計画の改訂の時期にあたります。まちづくりの3つの方針を形あるものにするためにどのような施策が有効か、職員と知恵を出し合い、また市民の皆さまのご意見をいただきながら、主要な計画に反映し、確かなまちづくりの歩みを進めてまいります。

今後も引き続き、市民及び議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたしまして、私の施政方針といたします。